

ケースブックおよびティーチングノート： まいつる“ハツラツ職場”推進事業

窪田好男，池田葉月

はじめに

本稿は京都府舞鶴市の「まいつる“ハツラツ職場”推進事業」を題材とするケースブックおよびティーチングノートであり、公共政策学教育におけるケースメソッドの教材として使用するためのものである。

本稿の構成は以下の通りである。このはじめには本稿の全体像を説明し、以下、ケースブック、ティーチングノートと続く。それぞれ経営学等のケースメソッド教育で一般的に用いられるものと同義であり、ケースブック（case book）は教員と学習者が使用するためのものであり、ティーチングノート（teaching note）は主に教員の使用に供するためのものである。ケースブックには「まいつる“ハツラツ職場”推進事業」に関する事実のみが記載されており、当該公共政策の記録としても有用である。ティーチングノートは教員向けのガイドである。授業や研修を行うにあたっては、教員はティーチングノートとケースブックを読んだ上で、学習者向けの質問を用意し、レポートの提出方法等を決定し、学習者に伝える必要がある。ケースブックによる授業の前に学習者がティーチングノートを読むと授業の適切な実施が困難となるため注意を要する。

ケースメソッドは、現実の経営に生じた状況を、文章、数字、図表などで表したケースを使用し、集団討議により学習するシステムであり、ハーバード大学のビジネススクールが医学部や法学部に倣い、専門職としての経営者育成の意図をもって開発したものである（坂井 1996:52）。ケースメソッドは、法律学で、1871年にハーバード・ロー・スクールが採用したのが起源であるとされる。約100年以上の歴史を持ち、法律学や経営学のほか、医学等の教育でも用いられている。

わが国の公共政策学教育においては、京都府立大学公共政策学部公共政策学科の専門科目として2009年度以来、自治体政策特殊講義（2013年度からはケースメソッド自治体政策に名称変更）が設けられている。公共政策学分野にはケースブックがなく、非営利活動を扱ったものがある程度であったが（飯盛 2009）、2010年に公共政策学分野で初となるケースブックが、大阪府庁舎のWTCへの移転をテーマとして作成された（窪田 2010）。2014年には中央大学大学院公共政

策研究科が3つのケースブックを作成した。これらは公共政策学分野において初めてケースブックとティーチングノートの両方が作成されたものである。その後、筆者らも同様の趣旨のものを作成している（窪田・池田 2021）。2015年に日本公共政策学会が策定した学士課程における公共政策学分野の参照基準において、ケースメソッドは、公共政策学の学習方法、教育方法の1つとして、ロールプレイやゲームとともに挙げられた（項目8-4）。ケースメソッドは公共政策学教育の手法として重要である（窪田 2020）。

ケースメソッドにおいて、ケースブックは学習者向けのものであり、ティーチングノートは教員向けのものである。ティーチングノートの形式については、一般的には、ケースの要約、学習目標と教育対象、教育方法と教え方に関する事項、ケース分析とコメント、補助教材および参考書といった項目から構成されるという（百海 2009：135-136）。しかし、より簡略で、明示的な項目も設定されていない形式のティーチングノートもあり（例として、一橋ビジネスレビュー編集部編 2003 および同 2004）、一概には言えない。本稿では、同じ公共政策学教育のものであり、筆者（窪田）も間接的に協力したということもあり、2014年に中央大学大学院公共政策学研究科が作成した3つのケースブックに付属するティーチングノート、『裁判員制度－裁判体の問題を中心に－』、『福島原発事故の初動危機管理』、『小金井市におけるゴミ処理施設立地問題』、の構成に倣うことにした。その構成は、1 ケースの構成・概要、2 教育目的、3 授業対象、4 授業の組み立て方、5 議題内容、6 質問の設定、7 教材・参考文献・参考ホームページ、8 補足事項である。

本稿は窪田と池田の共著であり、分担を示す。はじめには窪田が執筆した。ケースブックは窪田が構成や分量等の決定を担当し、ケースメソッド教育ではケースライティングとも言われる執筆作業は池田が中心となって行った。ティーチングノートは窪田が執筆した。

また、本稿のケースブックでとりあげる「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」への筆者らの関わりは以下の通りである。舞鶴市は、行政サービスの向上と適正化と、ソーシャルビジネスの創出と確立によって持続可能な行政運営と社会問題の解決を目指す「持続可能なまちづくり普及展開事業」を2020年度から実施している。「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は2020年度に「持続可能なまちづくり普及展開事業」の支援を受けていた。筆者らは「持続可能なまちづくり普及展開事業」のアドバイザーを務めており、主に効果測定の部分で関わった。

参考文献

- 飯盛義徳（2009）『ケースブックⅣ 社会イノベーター』、慶應義塾大学出版会
- 窪田好男・池田葉月（2021）「ケースブックおよびティーチングノート：次世代下宿「京都ソリデール」事業」『福祉社会研究』第21号、京都府立大学福祉社会研究会、187-200頁
- 窪田好男（2020）「公共政策学教育におけるケース・メソッドの重要性－PBLとの相違を中心に－」『公共政策研究』第20号、日本公共政策学会、14-25頁

- 窪田好男（2015）「ケースメソッドとゲームの交錯」『福祉社会研究』第15号、京都府立大学福祉社会研究会、107-118頁
- 窪田好男（2010）「大阪府庁舎のWTCへの移転をめぐる政治過程」『政策形成における価値の生成と変容』、関西大学法学研究所、53-86頁
- 窪田好男（2009）「公共政策学の特性に依じた教育手法の必要性－ケースメソッドを中心に－」『京都府立大学学術報告（公共政策）』第1号、京都府立大学、45-62頁
- 坂井正廣（1996）『経営学教育の理論と実践－ケース・メソッドを中心として－』、文眞堂
- 一橋ビジネスレビュー編集部 編（2004）『ビジネスケースブック3』、東洋経済新報社
- 一橋ビジネスレビュー編集部 編（2003）『ビジネスケースブック2』、東洋経済新報社
- 百海正一（2009）『ケースメソッドによる学習』、学文社

ケースブックおよびティーチングノート

まいづる“ハツラツ職場”推進事業

本ケースの注文、複製等、授業で使用する際には京都府立大学公共政策学部窪田好男研究室に問い合わせること。本研究室の許可を得ずに授業で使用するため、またそれ以外の目的のために、いかなる部分の複製、いかなる方法による伝送、利用は、これを禁ずる。本ケースの作成者は窪田好男（京都府立大学公共政策学部教授）と、池田葉月（京都府立大学公共政策学研究科学術研究員）である。（2021年5月2日執筆）

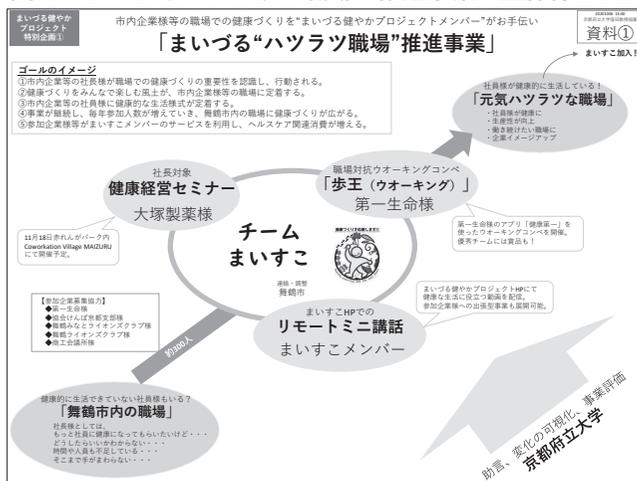
1 事業の概要

「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は健康政策の1つであり、『舞鶴市健康増進計画』に位置付けられている。担当は健康・子ども部健康づくり課である。市内の事業所と連携することによって働き盛り世代の健康状態の改善や運動習慣の定着を促進し、市内の事業所で働く人の健康状態が改善され、健康な市民が増加することを目指している。本事業は、健康経営セミナーと職場対抗ウォーキングコンペ「歩王」、「まいづる健やかプロジェクト」のホームページを通じた情報提供の3つの取組みから構成されている¹⁾。このようなロジックモデルを表したものが図1である。

また、「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は総合計画で掲げている目標の1つである、健康で生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送ることができる「健康なまち・まいづる」の実現に寄与するものの1つでもある。健康づくりに関する取組みは以前から様々なものが実施されているが、「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」として実施されるようになったのは2020年度からである。「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は予算の単位で見ると、「健康づくり推進事業」の取組みの一部である。予算額は年度によって変動が大きいが、2018年度から2021年度の平均は1,455,750円である。

「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の特徴は、行政が単独で取り組むのではなく、事業所と連携して取り組んでいることである。事業所と連携することで働き盛り世代の健康づくりをより効果的に促進することを狙っている。さらに、3つの取組みを同時に実施することで相乗効果を狙っている。しかし、実績などを踏まえると、2020年度の取組みは実質的に「歩王」が中心であった。

図1 まいづる“ハツラツ職場”推進事業の全体像とロジックモデル



(出所) 舞鶴市が作成したものを筆者(池田)が一部修正

*1 「歩王」は「ウォーキング」と読む。

2.2 健康政策

「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は健康政策に含まれるものの1つであるため、本節では、健康政策の概要を説明する。日本では、急速な高齢化の進展や疾病構造の変化などによって国民の健康の増進の重要性が高まったことを背景として、健康政策が重視されるようになった。健康政策の主な対象は、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、循環器病、がんである。2002年には、国民の健康増進を促進していく上で基本的な事項を定める健康増進法が制定された。この法律は、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図ることを目的としている（健康増進法第1条）。

この法律に基づき、2003年から2012年を期間として『健康日本21』という名称で国民の健康づくりを促進する取組みが実施された。『健康日本21』とは、21世紀において日本に住む一人ひとりの健康を実現するための新しい考え方による国民健康づくり運動であり、自らの健康観に基づく一人ひとりの取組みを社会の様々な健康関連グループが支援し、健康を実現することを理念としていた（厚生労働省2003：1）。また、健康に関する具体的な目標を設定し、情報提供を行い、自己選択に基づいた生活習慣の改善と健康づくりに必要な環境整備を進めることにより、一人ひとりが実り豊かで満足できる人生を全うできるようにし、持続可能な社会の実現を図るものであった（厚生労働省2003：1）。地方自治体については、都道府県は基本方針を勘案して『都道府県健康増進計画』を策定することが義務づけられているが、市町村による『市町村健康増進計画』の策定は努力義務である（健康増進法第8条）。

2012年には「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が改正され³、2013年からは『健康日本21（第二次）』に基づく取組みが実施されている。『健康日本21（第二次）』の主な改正内容は、健康寿命を延ばすことと健康格差を縮小すること、生活習慣病の発症と重症化の予防を徹底すること、社会生活を営むために必要な機能を維持し向上させること、健康づくりを促進するような社会環境を整備すること、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙および歯・口腔の健康に関する生活習慣と社会環境を改善することである。

京都府では『きょうと健やか21（第3次）』が策定されており、計画期間は2018年度から2023年度である。この計画では、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進すること、ライフステージに応じた健康づくりを推進すること、地域や世代間交流で府民の健康を支え、守るための社会環境を整備することに重点が置かれている。

舞鶴市では『舞鶴健康増進計画』が策定されており、計画期間は2013年度から2022年度である。この計画では、健やかな子どもの成長と発達のための健康づくりを推進すること、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進すること、運動を通じた健康づくりを推進すること、生活習慣病の改善を中心とした健康づくりを推進すること、認知症の予防を推進すること、地域における健康づくりを推進することに重点が置かれている。

*3 この方針は、健康増進法第7条に基づき、厚生労働大臣が定めるものである。

2.3 舞鶴市におけるウォーキング推進の取組み

舞鶴市では、「健康づくり推進事業」においてウォーキング推進の取組みが実施されてきた。「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」においてウォーキングの推進は中心的な位置を占める取組みである。本節では、舞鶴市におけるウォーキング推進の取組みについて説明する。

2015年度は、京都府の補助事業である「産学公連携プラットフォーム事業」を活用した取組みが実施された。舞鶴工業高等専門学校、事業所、市の3者が連携し、ウェアラブル端末（活動量計）の活用やグループ支援等による運動継続の効果および血圧や体重などの変化についての研究が実施された。

2016年度は、身近な運動であるウォーキングを活用した運動習慣継続のための取組みが試行実施された。具体的には、歩数を距離に換算するマップの作成と、歩き方教室の開催、ウォーキングコースを利用した「歩こう会」の開催である⁴。

2017年度も「健康づくり推進事業」は実施されたが、ウォーキングに関する取組みについては「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業」の一部として実施された。2015年度に実施されたウェアラブル端末の実証実験を踏まえ、生活習慣病の改善に向けて運動習慣を定着させるため、ウォーキングを中心とした健康づくりの取組みが実施された。また、2017年度は『舞鶴市健康増進計画』の策定から5年が経過したことから、中間評価が実施された。中間評価の結果も踏まえて、これまで取組みを進めてきたウォーキングを中心としたポピュレーション事業の展開や、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実などが新たに計画に位置付けられた。

2018年度以降の「健康づくり推進事業」は、ウォーキングの推進と、市民の健康づくりを支援するための環境整備の2つを中心として実施されている。2018年度は、健康にリスクを抱え、生活習慣の改善が必要な市民を対象としたウォーキング事業が実施された。1つは事業所対抗「歩王（ウォーキング）選手権」であり、もう1つは特定保健指導の対象となった国民健康保険の加入者向けのウォーキング事業である⁵。また、ウォーキングロードの整備も実施された。

2019年度も2018年度と同様に、ウォーキング推進の取組みについては、健康にリスクを抱え、生活習慣の改善が必要な市民を対象としている。ただし、事業所対象のウォーキング事業については、ウェアラブル活動量計等を活用して職場内で実施されるウォーキング事業をサポートするという内容に変更された。特定保健指導の対象となった国民健康保険の加入者向けのウォーキング事業については引き続き市が直接実施した。

2020年度は、ウェアラブル活動量計等を活用して職場内で実施されるウォーキング事業をサポートする取組みに加え、働き盛り世代を対象としてウェアラブル活動量計や携帯アプリを活用したウォーキング事業を実施した。また、舞鶴市と民間企業や団体が舞鶴市民の健康課題を共有し、同じ方向性で市民の健康づくりに取り組む官民連携の取組みである「まいづる健やかプロジェクト」を新たに開始した。また、民間企業による健康経営セミナーも開催され、健康づくり課は

⁴ 「歩こう会」では健康食指導も実施された。

⁵ 後者の予算は国民健康保険会計に含まれる。

協力という形で関わった。

2021年度は、健康経営セミナーを除き、2020年度と同様の取組みを実施していく予定である。これらの取組みをまとめたものが表1である。

表1 ウォーキングの推進に関する予算と実施状況

年度	予算（円）	対象者：健康に問題がある人		対象者：働き盛り世代 （健康状態に関係なく）	
		市が実施	事業所による実施を支援	市が実施	事業所による実施を支援
2018		○	×	○	×
2019	176,000	○	×	×	○
2020	152,000	×	×	○	○
2021	282,000	×	×	○	○

（注1）この表では、ウォーキングの取組みが本格的に実施され始めた2018年度以降のデータのみを掲載している。

（注2）2018年度の予算は市民の健康づくりを支援するための環境整備と合わせて1,500,000円であり、その内訳は不明である。

（出所）各年度の「当初予算概要 主な事務事業調」より筆者（池田）作成

3 2020年度の取組みのロジックモデルと実績

「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は、3つの取組みから構成されている。市内の事業所の社長等を対象とした健康経営セミナーと、職場対抗のウォーキングコンペ「歩王」、まいづる健やかプロジェクトのホームページを通じた情報提供である。この3つの取組みの相乗効果により、職場での健康づくりの促進と定着、運動習慣が定着した従業員の増加などを目指している。

「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は2020年度に市の「持続可能なまちづくり普及展開事業」の支援を受け、効果検証にも力を入れた⁶。本章では、2020年度に実施された3つの取組みのそれぞれについてロジックモデルと実績を説明する。

3.1 「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の背景

まいづる“ハツラツ職場”推進事業は、以下のような背景から実施されている。舞鶴市ではこれまで、働きざかり世代には生活習慣病の発症と重症化の予防、高齢者には身近な人とともに取り組む自主的な健康づくりの推進に重点を置いて取り組んできた。しかし、平均寿命も健康寿命も京都府における平均よりも短く、差も拡大傾向にある、生活習慣病が疑われる人の割合が京都府内でも高い、がんや急性心筋梗塞、腎不全で亡くなる人が全国平均よりも多いなど健康状態の改善や運動習慣の定着といった効果はなかなか見られないという状況であった。また、『舞鶴市

⁶ 「持続可能なまちづくり普及展開事業」とは、自助・共助・公助による行政サービスの向上と適正化と、中間支援組織や事業所と連携したソーシャルビジネスの創出と確立により、持続可能な行政運営と社会問題の解決を目指すものである。2020年度から実施され始めたものであり、担当は政策推進部企画政策課である。2020年度の予算は1,000,000円であった。効果検証の詳細については、まいづる健やかプロジェクトのホームページに掲載されている。

健康増進計画]において設定されている指標も横ばいまたは悪化傾向のものが多かった。一方で、身近な地域で仲間と取り組む市民主体の取り組みが継続的な健康づくりにつながっている事例も見られた。このようなことから、行政以外の主体とも連携し、継続して楽しく取り組むことで知らず知らずのうちに健康になっていくというような新たな視点での取り組みの必要性が認識された。また、担当課の健康づくり課は、官民連携を通じて健康づくりと社会貢献を結びつけ、市民の行動変容を促したいと考えていた。

まいづる“ハツラツ職場”推進事業では、表2のような指標と目標値が設定されている。指標はアウトカムとアウトプットの2種類に分けて設定されている。まいづる“ハツラツ職場”推進事業が最終的に目指す姿である健康経営を実践する「元気ハツラツな職場」が実現しているかどうかを測定するアウトカム指標としては、「従業員の健康づくりの重要性を認識し、取り組むこととした経営者数」、「運動習慣が定着した従業員数」、「健康づくりに係る知識、意欲が高まった従業員数」の3つが設定されている。また、活動量を測定するアウトプット指標としては「健康経営セミナーの参加者数」と「職場対抗ウォーキングコンペ参加者数」の2つが設定されている。目標値は短期的に目指す数値と中期的に目指す数値の2段階に分けて設定されており、いずれの指標についても実績値が増加していくことが望ましいものとなっている。

表2 まいづる“ハツラツ職場”推進事業の指標と目標値

指標の種類	指標	目標値(目標年度)	
		短期(2020年度)	中期(2024年度)
アウトカム	従業員の健康づくりの重要性を認識し、取り組むこととした経営者数	15人	70人
	運動習慣が定着した従業員数	120人	500人
	健康づくりに係る知識、意欲が高まった従業員数	120人	500人
アウトプット	健康経営セミナーの参加者数	20人	100人
	職場対抗ウォーキングコンペ参加者数	240人	1,000人

(出所) 舞鶴市提供資料より筆者(池田)作成

3.2 健康経営セミナー

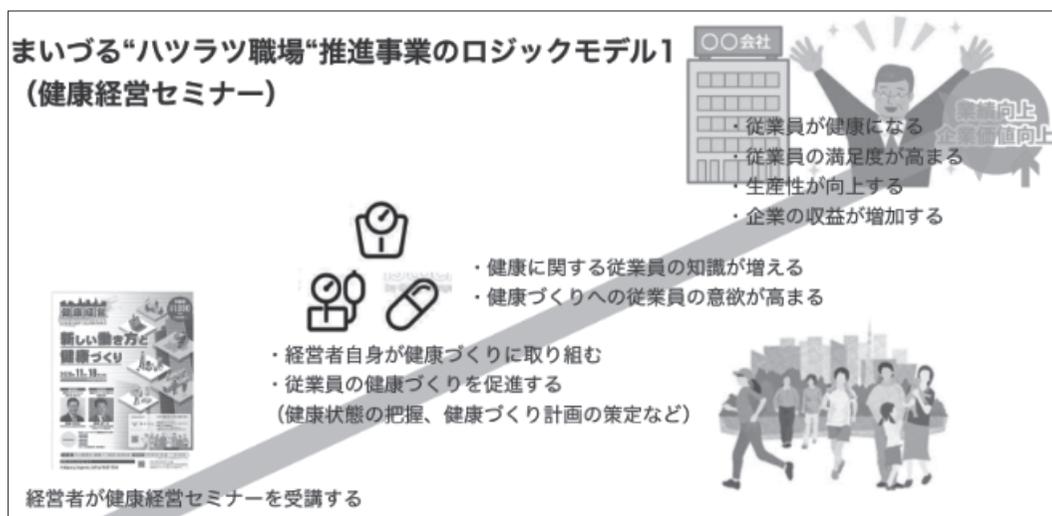
健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することである(経済産業省ヘルスケア産業課 2020:20)。企業理念に基づいて従業員の健康状態の改善や維持のための投資を行うことは、従業員の活力や生産性を向上させるなど組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価上昇につながると期待されている(経済産業省ヘルスケア産業課 2020:20)。例えば、階段の使用促進や社内でのストレッチの実施、社員食堂での栄養バランスのとれたメニューの提供、分煙環境の整備、禁煙プログラムの導入などが具体的な取り組みの例である(経済産業省・東京商工会議所 2018:2)。舞鶴市では、セミナーを受講した社長等が自ら健康づくりに取り組んだり、従業員の健康づくりを促進したりすることによって健康に関する従業員の知識が増えることや、従業員の健康状態が改善あるいは向上することを狙っている。このようなロジック

クモデルを表したものが図3である。

健康づくり課は、2020年11月18日に企業の代表者や人事・労務関係の担当者を対象に「新しい働き方と健康づくり」というテーマの民間企業によるセミナーの開催に協力という形で関わった。このセミナーは全国にライブ配信するという形式で開催されたものであり、定員は1,000人で、受講者は全国各地からオンラインで受講した。セミナーは全体で2時間であり、その内容は、健康経営の専門家による講演や、健康経営に積極的に取り組んでいる企業による事例紹介などであった。

セミナーの開催にあたり、健康づくり課は広く一般に広報を行うのではなく、舞鶴市商工会議所を通じて対象者に直接紹介するという形で広報を行った。その結果、参加者は13人であった。アウトプット指標の1つである「健康経営セミナーの参加者数」の2020年度の目標値は20人である。そのため、2020年度の実績値から考えると目標達成率は65.0%であり、著しく低いわけではない。しかし、舞鶴市内の事業所数が3,693であることを踏まえると（舞鶴市総務部総務課2020：31）、健康経営の普及・促進という観点からは十分な参加者数であるとは言えない。

図3 健康経営セミナーのロジックモデル

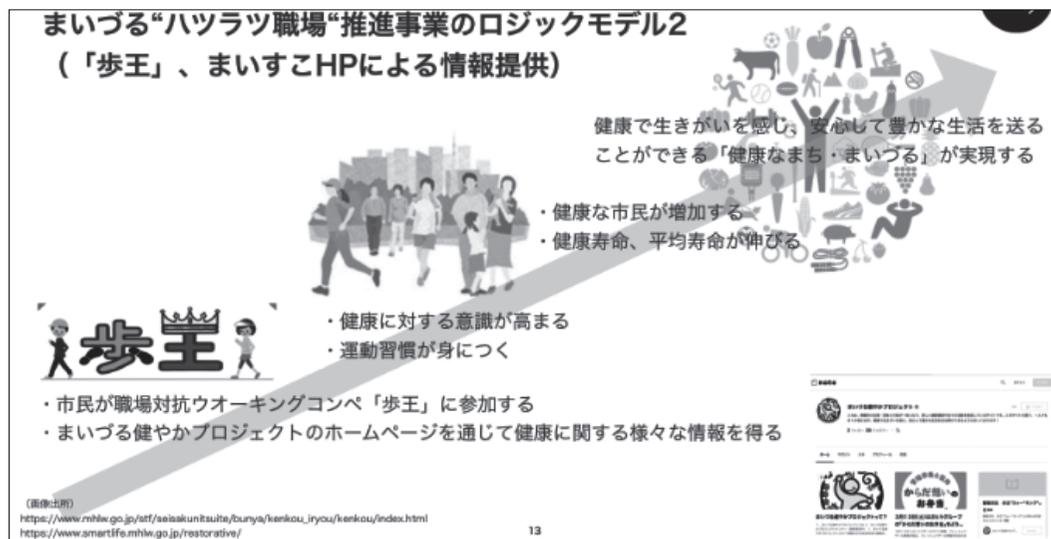


(出所) 筆者(池田)作成

3.3 職場対抗ウォーキングコンペ「歩王」

「歩王」は同じ職場内で作った3人1組のチームで競争するウォーキングコンペである。「歩王」への参加を通じて健康に対する意識の向上や運動習慣の定着につなげ、健康な市民を増やすことや健康寿命と平均寿命を延すことを目指している。このようなロジックモデルを表したものが図4である。

図4 「歩王」とホームページを通じた情報提供のロジックモデル



(出所) 筆者(池田)作成

「歩王」の対象者は舞鶴市内在住または在勤の人であり、チームごとにポイントを集め、その合計を競う。ポイントは歩数ポイントとチームポイント、ボーナスポイントの3種類である。歩数ポイントは1歩が1ポイントとして換算される。歩数の計測はスマートフォンの向けのアプリを用いて行い、参加者は歩数が表示されたアプリの画面をスクリーンショットし、その画像を3週間に1回市に提出する。また、1日の歩数には上限が設定されており、9,000歩までがポイントに反映される⁷。チームポイントは、職場の仲間健康づくりに取り組んだ場合に獲得できるポイントであり、1チームあたり100,000ポイント獲得できる。ボーナスポイントは、まいづる健やかプロジェクトのホームページにアップされる動画と記事の中で出題される健康クイズに正解することで獲得できるポイントである。また、賞品も用意されており、優勝チームには舞鶴市内の飲食店で利用できる食事券が与えられる。さらに、参加賞としてウォーキング用スマートフォンホルダーが用意されており、参加者全員に与えられる。

「歩王」は2020年11月29日から2021年1月30日を期間として開催された。健康づくり課は市のホームページやまいづる健やかプロジェクトのホームページ、オンライン受講のために設けた健康経営セミナーの会場などで広く広報を行った。その結果、参加者数は393人、参加チーム数は131チームであり、それぞれ目標値を153人、51チーム上回った。「歩王」においては、実施前と終了直後にアンケートを実施している。以下では、これらのアンケート結果に基づき、2020年度の実績を説明する。

⁷ 歩数の上限が設定されているのは、過剰に歩くと、かえって健康に悪影響をもたらす可能性があるためである。また、上限が9,000歩とされているのは、『健康日本21』において20歳から64歳の男性は1日あたり9,000歩、女性は1日あたり8,500歩が目標値として設定されているからである(厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会2012:107-108)。

参加者は、男性が約 56.5%、女性が約 43.5% であった。参加の決め手となった情報源としては上司や職場の仲間からの勧めである人が 59.4% と最も多く、参加の理由としては友人や知人などの勧められたからという人が 46.5% と最も多かった。また、「歩王」への参加前から健康に関して意識していることとしては、「なるべく運動するようにしている」が 56.9%、「栄養バランスがよい食事をとるようにしている」が 39.2%、「質の良い睡眠がとれるようにしている」が 25.0% であった。

参加者の実感としては「良かった」と「どちらかという良かった」の合計が男女ともに 90% 台であった。その主な理由は「運動するきっかけになったから」が 54.1%、「楽しく参加できたから」が 66.1% であった。

「歩王」参加者のコンペ期間中の 1 日あたりの平均歩数は 7,199 歩であった。歩数の変化については、約 80.0% の参加者は参加前よりも歩数が増えたと回答している。歩数を増やした主な方法は「アプリで歩数を確認することで自然と歩数を意識するようになり歩数が増えた」が 67.8%、「近くの用事は徒歩で済ますようにした」が 42.0% であった。一方、歩数が増えなかった参加者が挙げている理由からは、モチベーションや天候、体調などが影響していると言える。また、もともと運動する習慣があったことから、さらに運動量を増やすことにはならなかった、実際にはもっと歩いていたがスマートフォンを持ち歩く習慣がなかったため歩数として計測されなかったなども理由として挙げられていた。

「歩王」の期間中における歩くことへのモチベーションについては、男性は「最初から最後まで変わらず高かった」が 47.8% であり、女性は「最初は高かったが、下がっていった」が 42.1% と最も高かった。モチベーションを高める方法としては「一緒に取り組む仲間がいること」の割合が 79.2% と最も高かった。

歩数以外の変化については、運動の頻度と、体重、職場における健康に関する会話の頻度の変化、今後の運動への意欲、今後の健康づくりへの意欲という観点から調査された。運動の頻度については「週 3 回以上」が 20.1 ポイント増加した^{*8}。体重については、マイナス 0.5kg 未満と、マイナス 0.5kg 以上 1.0kg 未満を合わせると 57.5% であった。職場における健康に関する会話の頻度については特に変化は見られなかった。今後の運動への意欲については、参加者の 74.7% は「歩王」参加中と同じように、または頻度は少なくなっても何らかの形でウォーキングを継続すると回答した。また、今後の健康づくりにおいて取り組みたいことについては、「歩王」への参加前に実施したアンケートから変化は特に見られず、食事や睡眠を重視している人が多いという結果であった。

チームポイントを獲得できる職場の仲間との取組みについては、57 の取組みが実施された。ラジオ体操を行う、昼休みに体を動かす時間を作る、週末に集まってウォーキングやその他のスポーツをするなどがその例であった。

*8 国民健康・栄養調査では 30 分・週 2 回以上（週 1 時間以上）の運動を 1 年以上継続している人を運動習慣者と定義している。『健康日本 21』では特に 60 歳未満の就労世代に運動習慣を定着させることが課題であるとされている。

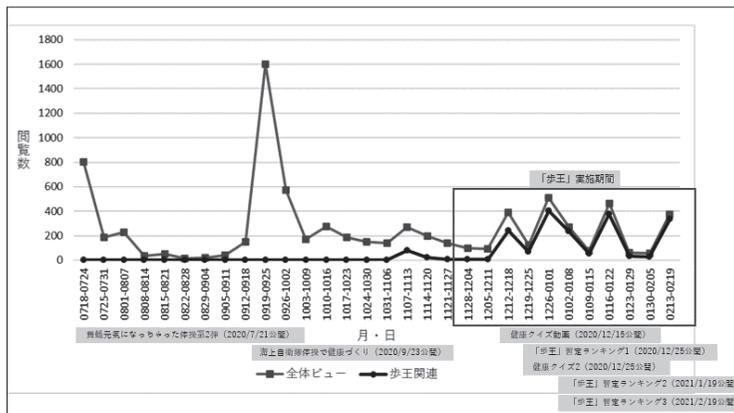
3.4 「まいづる健やかプロジェクト」ホームページを通じた情報提供

「まいづる健やかプロジェクト」とは、市民の健康づくりをさらに推進していくために、民間企業や団体と行政が一体となって取り組んでいこうと考え、立ち上げられたプロジェクトであり、市内の事業所等がメンバーとして参加している。「まいづる健やかプロジェクト」のホームページは、健康づくりに関する情報を様々な団体等が発信することで、学習や情報交換が行われ、舞鶴市民の健康づくりが促進されることを目指して開設された⁹⁾。掲載されているのは、舞鶴にちなんだ健康体操動画や、健康に配慮したレシピなど市民の健康づくりを応援するもの、プロジェクトに参加しているメンバーの事業やイベントを紹介するもの、従業員の健康づくりを積極的に支援している企業の事例紹介などである。

2020年度は「歩王」との関連での取組みが中心であった。「歩王」との関連では、健康に関する知識が得られる動画と記事がそれぞれ1本ずつアップされた。当初は「歩王」の参加者のウォーキングをサポートしたりモチベーションを高めたりするような動画を複数アップしていく予定であった。しかし、コロナ禍や動画編集にかかる手間などから、動画については1本に留まった。動画内で出題されたクイズについては「歩王」参加者の203人が回答し、201人が正解した。また、記事内で出題されたクイズについては「歩王」参加者の228人が回答し、222人が正解した。

「歩王」の事後アンケートの中で「まいづる健やかプロジェクト」についても尋ねたところ、事前アンケートでは「まいづる健やかプロジェクト」を知らない人が約50.0%であった。しかし、「歩王」への参加者は約80.0%がホームページを閲覧した。また、2020年7月中旬から2021年2月中旬の閲覧数を示したものが図5である。全体ビューの平均は259.3であった。また、11月下旬から2月中旬までの「歩王」開催期間は他の時期に比べるとビューが増加していると言える。なお、ホームページは現在も不定期に更新されている。

図5 「まいづる健やかプロジェクト」ホームページの閲覧状況



(注1) 横軸の月・日の下に表示しているのは、ホームページで公開された主なコンテンツと公開された年月日である。

(出所) 舞鶴市提供資料より筆者（池田）作成

⁹⁾ ホームページの URL は <https://maizuru-city.note.jp/> である。

4 類似の取組み

健康経営については、経済産業省や京都府、舞鶴市商工会議所、全国健康保険協会も推進している。経済産業省はガイドブックや事例集を作成したり、認定制度を設けたりしている。京都府は「きょうと健康づくり実践企業認証制度」を設けており、職員のがん検診受診率の向上や健康づくりに取り組む企業を認証し、その取組みを公表している。また、健康経営に関するセミナーも開催している。舞鶴市商工会議所は事業計画において健康経営に関する取組みを推進していくと述べており、健康経営に関するセミナーも開催している（舞鶴市商工会議所 2020：3、舞鶴市商工会議所 2021：2）。全国健康保険協会の京都支部は「京（きょう）から取り組む健康事業所宣言」を通じて健康経営に取り組むことを宣言した事業所を認定し、サポートしている。

ウォーキングを推進する取組みについては、京都府が2019年度から「きょうとウォーキング事業 ある古っ都」を実施している^{*10}。この事業は、健康長寿・データヘルス推進プロジェクトにおいて実施されている取組みの1つである^{*11}。アプリを活用するとともに、独自のインセンティブ制度を構築して働き盛り世代や健康無関心層が健康づくりに継続的に取り組むきっかけを作り、行動変容を促すことを目指すものである^{*12}。この事業では歩数に応じてポイントが貯まり、貯まったポイントに応じて抽選で様々な賞品を獲得できる。舞鶴市はモデル市町村として2019年度から参加しており、ほかに城陽市と綾部市も参加している。

参考文献・参考ホームページ

京都府（2019）『平成30年度 健康長寿・データヘルス推進プロジェクト 報告書』

経済産業省ヘルスケア産業課（2020）「健康経営の推進について」

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会（2012）『健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料』

経済産業省・東京商工会議所（2018）『健康経営ハンドブック2018』

厚生労働省（2003）『健康日本21』

舞鶴市（2013）『舞鶴市健康増進計画』

舞鶴市（2019）『第7次舞鶴市総合計画 基本構想』

舞鶴市（2021）『舞鶴市統計書 令和2年度版』

舞鶴市商工会議所（2020）「舞鶴市商工会議所会報 No.375」

舞鶴市商工会議所（2021）「令和3（2021）年度事業計画」

*10 「ある古っ都」は「あるこつと」と読む。

*11 健康長寿・データヘルス推進プロジェクトとは、市町村と連携してライフステージに応じた切れ目のない健康増進対策による府民の健康寿命の延伸を目指し、地域の健康課題の分析やPDCAサイクルに基づき、有効性の高い取組みを進めていくことを目的とする組織横断的な取組みである（京都府2019：3）。

*12 「平成31年度当初予算案主要事項（平成30年2月補正含む）説明書」、「ある古っ都」のチラシより。

京都府

きょうと健康づくり実践企業認証制度

<http://www.pref.kyoto.jp/ninshokigyoy/index.html>

きょうと健やか21（第3次）

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kyotosukoyaka.html>

府内市町村地図

<http://www.pref.kyoto.jp/link.html>

経済産業省 健康経営とは

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

健康増進法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=414AC0000000103>

全国健康保険協会 京（きょう）から取り組む健康事業所宣言

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kyoto/cat060/jigyosyosengen/>

舞鶴市

推計人口

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/0000002271.html>

統計・報告

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/category/3-21-0-0-0-0-0-0-0.html>

舞鶴市健康増進計画（2013～2017）

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kenkou/0000000900.html>

予算

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/category/3-1-1-0-0-0-0-0-0.html>

舞鶴商工会議所

<https://www.maizuru.or.jp/>

まいづる健やかプロジェクト

<https://maizuru-city.note.jp/>

（最終閲覧日：2021年5月2日）

ティーチングノート

1 ケースの構成・概要

このケースは、舞鶴市（京都府）の「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の2020年度取り組みを取り上げ、公共政策としての企画立案内容、策定の背景、決定から実施に至る政策過程、コストやアウトプットなどを説明したものである。「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は、舞鶴市が行っている健康づくりのための公共政策の1つであり、『舞鶴市健康増進計画』に位置付けられている。働き盛り世代の健康状態の改善や運動習慣の定着を促進しようというものであり、健康経営セミナーと職場対抗ウォーキングコンペ「歩王（ウォーキング）」、「まいづる健やかプロジェクト」のホームページを通じた情報提供の3つの取り組みから構成されている。健康づくりに関しては、全国で様々な公共政策が企画立案され、決定され、実施されている。舞鶴市の「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」もそうした公共政策の1つであり、地方自治体が独自のアイデアに基づいて企画立案し、決定し、実施しているものとして注目に値する。民間企業でも健康経営という考え方は注目されている中、民間企業とも協力し、働き盛り世代に焦点を合わせている点も注目すべき点である。新しい発想の公共政策だけに、ロジックモデルがねらい通りの結果を生んだかを検証することが重要である。2020年度の間に通りの実施も行われており、検証も可能である。

ケースの詳細についてはケースブックを参照のこと。

2 教育目的

本ケースを通じて、学習者は舞鶴市の「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の企画立案の適切さ、実施段階の政策変容、そして政策終了（継続、見直し、終了からの選択とそれぞれを選んだ場合の具体策）について学ぶことになる。

3 授業対象

政策過程論 政策実施論 政策終了論 政策評価論

学部生向け 大学院生向け 実務家向け

4 授業の組み立て方

授業外学習として学習者にケースブックをあらかじめ読ませる。質疑応答を行い、教員と全学習者で共有する。討議はグループワークを行ってから全体討議を行う方法と、グループワークなしで全体討議のみを行う方法がある。学部生の場合はグループワークを行ってから全体討議を行う方法の方が円滑に実施可能であり、学習効果が上がると考えられ、大学院生の場合は全体討議のみを行う方法でも実施に問題はなく、学習効果も上がると考えられる。実務家の研修の場合は、対象者の人数やレベルによると考えられる。

グループワークを行ってから全体討議を行う方法、グループワークなしで全体討議のみを行う

方法、いずれの場合であれ、まず学習者に質問を設定し、レポートを作成させる。質問とレポートの分量については、数問の質問、1つの質問につきA4で1枚程度の分量が適当と考えられる。グループワークを行う場合は、授業の履修人数にもよるが、多くても6・7名のグループを構成し、各学習者のレポートの記述内容を共有した上で、グループとして各質問にどのような回答をするかまとめる¹³。全体討議では、グループワークを行っている場合は、各グループが発表し、学習者はそれらへの質問や意見表明を行い、教員は講評を行う。グループワークなしで全体討議のみを行う場合は、各学習者が質問への回答を行い、それについて学習者相互で質疑応答や意見表明を行い、教員は講評を行う。

グループワークを行ってから全体討議を行う場合は1回90分の授業2回分を、グループワークなしで全体討議のみを行う場合は1回90分の授業1回分を充てる。

5 議題内容

本ケースについて想定される論点は、舞鶴市の「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の企画立案内容の評価、決定過程の評価、実施の評価、政策終了に関して継続・見直し・終了の判断である。

企画立案内容については、まず、この取組みを舞鶴市の公共政策とすることの必要性が一応論点となるだろう。健康は個人の問題であり、健康経営に民間企業も関心を強めるようになってい中、市が力を入れて取組みを行う必要性は乏しいという考え方もあり得る。とはいえ、市が「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」を行うことにより、個人や企業に取組みのきっかけを作ったり、取組みを加速化させたりするという考え方の方が妥当であろう。続いて、政策目的に関して、「元気ハツラツな職場」という目的が、いろいろと補足説明はされているものの、やはり抽象的であることの是非が論点となるし、設定された数値目標が適切であったかも論点となる。政策手法については、中心となる「歩王（ウオーキング）」において、冬という時期設定が有効であったか、3人1組での挑戦が有効であったか、賞品はインセンティブとして有効であったかなどが論点となる。また、「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」は3つの取組み、「歩王（ウオーキング）」、「健康経営セミナー」、「リモートミニ講話」から構成されているが、これらの関係が有効であったかということも論点となる。

「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の実施においては、「歩王（ウオーキング）」については多くの参加者を集めたものの、「健康経営セミナー」の参加者は必ずしも多くなく、「リモートミニ講話」についても、担当である健康・子ども部健康づくり課がコロナ禍の対応にも追われる中、多くのコンテンツを提供するという企画立案通りの内容とはならなかった。これらの点について、どのように評価するかが論点となる。

こうした状況の中、「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」を継続するか廃止するか、継続す

*13 グループの人数の上限を6・7名とするのは1回90分の授業時間でグループワークを行うには、経験的にこれくらいの人数が限界と考えられるからである。

るとしても、同じ内容で継続するか、「歩王（ウォーキング）」は継続するが、「健康経営セミナー」と「リモートミニ講話」は終了するなどといったことが考えられ、こうした今後の展開が論点となる。コロナ禍の中での1年目の取組みであることを考えると、「健康経営セミナー」の参加者増、「リモートミニ講話」の充実を図りつつ、もう1年間や2年間は取組みを継続するのがよいのではないだろうか。

6 質問の設定

学習者は「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の担当者であると仮定し、以下の質問に回答させる。

- (1) 「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の企画立案内容は、企画立案が行われた当時の視点で見て適切であったか。
- (2) 「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の実施は適切であったか。
- (3) (1) と (2) を踏まえ、「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の今後の展開をどうするか。このまま継続するか、目的や手法や実施主体を見直すか、終了するかなど。

7 教材・参考文献・参考ホームページ

ケースブックに示したものと基本的に同じであるが、以下の URL に筆者らが作成した「まいづる“ハツラツ職場”推進事業」の紹介動画と評価の動画の合計4本があるので、教員の授業準備や学習者の事後的学習に活用することができる。

まいづる健やかプロジェクト「令和2年度 京都府立大学との連携事業」

<https://maizuru-city.note.jp/n/n03b380698cb0>

8 補足事項

特になし。

(2021年9月27日受理)

(くぼた よしお 京都府立大学公共政策学部教授)

(いけだ はづき 京都府立大学大学院公共政策学研究科学術研究員)